

## 九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成31年1月30日)

開催日及び場所		平成30年12月19日(水曜日) 熊本地方合同庁舎 A棟10階 九州農政局会議室7		
委員		福西武夫(弁護士) 久峨正義(公認会計士) 大津孝典(税理士) 田端洋昭(ジャーナリスト)		
審議対象期間		平成30年7月1日～平成30年9月30日		
審議対象案件		169件 うち、1者応札案件41件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
抽出案件		7件 うち、1者応札案件7件 (抽出率4.1%) (抽出率17.1%) 契約の相手方が公益法人等の案件0件 (抽出率0%)		
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争	3件 うち、1者応札案件3件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件
			工事希望型競争	0件
			その他の指名競争	0件
		随意契約	0件	
	業務	一般競争	1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指名競争	公募型競争	0件
			簡易公募型競争	1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			その他の指名競争	0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件
			簡易公募型プロポーザル	0件
			標準型プロポーザル	0件
			その他の随意契約	0件
物品・ 役務等		一般競争	2件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指名競争	0件	
	随意契約(企画競争・公募)	0件		
	随意契約(その他)	0件		
(特記事項)				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>1. 平成30年度第2・四半期入札方式別発注状況について</p> <p>意見・質問なし</p>	
	<p>2. 抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について</p> <p>(1) 抽出工事</p> <p>①平成29年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業谷垣排水機場ポンプ設備改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 2の工事(H29筑後川下流福岡 昭代5号線排水機場ポンプ設備改修工事)も同様な工事ですか。</li> <li>・ 1者応札の理由で他社製品のためとありますが、本工事の入札にクボタ機工だけ参加したという事はクボタ製ですか。ではNo. 2の工事はどこですか。</li> <li>・ 元々の製品を納入した業者が、今回のように更新工事を受注するのですか。穿って言えば、持ち回りになりがちですね。</li> <li>・ 工事内容には、整備と更新とありますが、更新とは取り替えということですか。</li> <li>・ 何年かに1回と決めて実施しているのですか。</li> <li>・ 整備を予定して発注したが、契約後に更新となる場合もありますか。その場合は入札からやり直すのですか。</li> <li>・ エンジンの耐用年数は何年ですか。</li> <li>・ このような施設が何カ所もあるのですか。相当な設備ですね。</li> <li>・ 整備、更新をやらないと水浸しになるのですか。</li> <li>・ メーカーの互換性はあるのですか。他のメーカーの機械に手を入れたら動か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 場所が違うだけで同様な工事です。</li> <li>・ この工事（ポンプ）はクボタ製です。No. 2の工事は、今はポンプ事業から撤退している「三井三池製作所」という業者でした。</li> <li>・ すべてではありませんが、今回の工事のような機械設備の整備や部分更新等の工事では、不備が発生した場合の責任の所在等から、当初の受注メーカーとなるケースが多くあります。</li> <li>・ 更新は機械自体の取り替えであり、整備は部分的な修理です。</li> <li>・ 機械自体の耐用年数があるので、年数と損傷具合等を勘案して実施しています。</li> <li>・ 発注前に状態等を確認し、整備か更新かを決定したうえで発注しています。</li> <li>・ 27年です。</li> <li>・ この地区でも数カ所あり、将来的に随時更新等行っていくことになります。</li> <li>・ 大雨時等で、排水出来ないと背後地の農地等が湛水します。</li> <li>・ そういうことはないと思います。他社製品の整備や更新を受注した場合</li> </ul>

	<p>なくなったりすることはありますか。</p>	<p>には、その後の施設に不具合が生じたときの責任分界という点で違うメーカーは入りづらい環境であると思われます。</p> <p>当局としても、1者応札や入札不調の対策として、入札予定情報の早期公表や、早期発注、入札参加要件の拡大、積算条件の緩和等を行っているところです。</p> <p>応札は、受注希望者の判断に委ねられる部分が多く、1者応札や入札不調を完全に防止出来るものではありませんが、競争性の確保については、工事の条件や参加できる環境を整える等の対策を行うことが重要と考えています。</p>
	<p>②平成30年度国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業肝属中部地区データ転送機器製作据付工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災中央センターのシステムも荏原製ですか。</li> <li>・ 全てのダムに設置するのですか。</li> <li>・ 資料に示されている事業費612億円とは、防災情報ネットワーク事業の事業費ですか。</li> <li>・ 防災情報ネットワーク事業は、それぞれの地区の事業の中で実施するのですか。</li> <li>・ 業者の入札額と予定価格はそれぞれどうやって積算されたのですか。</li> <li>・ 一番高い項目は何ですか。</li> <li>・ 見積りは何者からとるのですか。</li> <li>・ 荏原さんの見積りを中心に作成したということはないですか。</li> <li>・ 結構ギリギリの入札額であるし、ソフトウェアの場合、価格はあつて無いような気がします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災中央データセンターのシステムは分かりませんが、本地区のダム管理所のシステムは荏原製です。</li> <li>・ 基本的には、国営の全てのダムに設置し、中央でデータを管理することになる予定です。</li> <li>・ 現在実施中の肝属中部（二期）農業水利事業の総事業費です。</li> <li>・ 防災情報ネットワーク事業は、別事業として実施しています。</li> <li>・ 基本的にはそれぞれの項目で見積りをとり、積算しています。</li> <li>・ ソフトウェアです。</li> <li>・ おそらく5者以上です。</li> <li>・ そういうことはありません。</li> <li>・ 見積りを取った資材価格は全て公表しており、諸経費を除いて、ほぼ予定価格に近い額の算定は可能です。九州農政局では見積りにより価格を決</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のソフトウェアも同様ですか。</li> <li>・物価調査会とは独立した組織ですか。</li> </ul>	<p>定する場合の要領を定めており、例えば土木資材に係る単価については、複数の者（5者以上）から徴取し、その最頻値又は平均値を採用する等、規定に基づき決定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のソフトウェアの見積りは、金額が高いこと（100万円以上）から、事業所から5者以上の企業に見積りを依頼するのではなく、物価調査会に価格調査を依頼し、その結果を採用しています。</li> <li>・独立した組織であり、土木や建築等の様々な資材の価格を調査し情報誌として販売している財団法人です。</li> </ul>
	<p>③平成30年度川辺川農業水利事業造成 団地整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法面が壊れた原因は何ですか。</li> <li>・受注者は地元業者ですか。</li> <li>・この位の金額の工事は地元業者が多いのですか。</li> <li>・なぜ2回目の入札を行ったのですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団地を造成した年度が古く、主に雨による浸食が原因です。</li> <li>・そうです。地元の業者です。</li> <li>・工事内容にもよりますが、地元業者が多い傾向です。今回のようなC、Dクラスの工事では、県外からの参加希望は少ないと考えられます。</li> <li>・1回目の入札において、予定価格を超過したためです。</li> </ul>
	<p>(2) 抽出業務 ①平成30年度国営土地改良事業地区調査喜界島地区費用対効果算定等検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率97.5%とかなり高めであるが、業務としては定型的であり、算定しやすいものですか。</li> <li>・取組方針の評価が全てCであるが、この業者がこういう業務をあまり経験がないということですか。</li> <li>・1者応札であり、比較対象があれば差をつけようとするが、比較対象がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な歩掛や単価はすべて公表しているので、発注者と同等な積算は可能です。</li> <li>・そうではありません。この業務の管理技術者は、評価表のとおり、過去10年間における類似業務を受注した実績・実務経験を持っています。</li> <li>・評価は、極力、相対評価するという方針となっています。入札参加者が複数</li> </ul>

	<p>ので普通のCをつけてしまいがちになるのではないですか。</p>	<p>者あれば、おのずと差がつくことになると思われますが、1者であっても適切な評価をすることとなっておりますので、評価結果は適切なものと判断しています。</p>
	<p>②平成30年度大淀川右岸国営施設機能保全事業天神ダム水質検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1者応札でも不採用ということはありますか。</li> <li>・そういう事例はあるか。</li> <li>・評価点が何点以下なら不採用なのですか。</li> <li>・天神ダム以外でも、ダムの水質改善を行っているのですか。</li> <li>・地元要望ですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術提案の内容があまりにも的外れであったりすると不採用として、その結果、入札不調とする場合もあります。</li> <li>・過去3年では事例はありません。</li> <li>・管理技術者、照査技術者の資格要件で評価がA、B、Cに該当しない場合は特定しないという規定はありますが、何点以下が不採用という規定はありません。</li> <li>・天神ダムの場合、H17年の台風等により上流部で法面の崩落等があり、濁水が流入するため下流へ流す水の水質改善が必要となりました。</li> <li>・ダムからの水が濁っているという地元からの指摘から、水質改善の要望がありました。</li> </ul>
	<p>(3) 抽出物品・役務等 ①九州農政局行政情報システムネットワーク機器更新業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7年経過しているということであるが、元々の機器等も日本電気(株)が設置したのですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうです。</li> </ul>
	<p>②現場業務支援システム機器賃貸借及び保守</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムが変わると工事、業務を請け負った業者からの設計書類等の登録方法も変わるのですか。</li> <li>・本省一括入札の方が予算的にも効率的なのですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムだけでデータの登録方法等は変わりません。</li> <li>・同様な機器を各地方局で導入することから、各々の局で発注するのは非効率となるため、本省で一括入札しています。</li> </ul>

	<b>3. 再度入札における一位不動状況について</b> ・意見・質問なし。	
	<b>4. 指名停止について</b> ・意見・質問なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
[これらに対し部局長が講じた措置]	なし。	

事務局：九州農政局総務部総務課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。